

申請から登録完了まで（事業者の新規申請の流れ）



事業者

事業者責任者（登録責任者）※の選任

会社内でCCUSを運用する事業者情報のシステム管理者
CCUSからの主な通知は登録責任者あてに行われる。

- ※登録後の変更も可能
- ※代表者以外でも問題ない
- ※事業者間で承諾があれば代行申請事業者でも可

自社申請の場合

※初回ログイン時にパスワードの変更が必要

申請用ログインIDの申請取得

個人情報取り扱い・システム利用規約の同意

代行申請の場合

経由するすべての事業者の同意（担当者印）

※元請が一次下請を経由した二次下請を申請する場合など

+ 代行申請同意書の提出
※事業者名・所在地・代表者名を記名押印（認印）

個人情報取り扱い・システム利用規約の同意書の提出

※代表者による署名または記名押印（認印）

事業者確認書類・社会保険確認書類の提出

※登録申請の添付書類（事業者証明書類、社会保険などの加入書類）はJPEG形式に電子化

事業者登録料の払込み（あらかじめ支払方法を事業者・代行申請事業者間で決めておく）

※クレジットカードまたは払込票（コンビニエンスストア、郵便局）、登録料6万円以上は銀行振込みのみ

※初回ログイン時にパスワードの変更が必要

事業者ID・管理者ID（登録責任者）・初期パスワード・セキュリティコードの取得

管理者ID利用料の払込み



CCUS運営母体

申請用ログインID発行



雇用事業者、元請事業者、上位下請事業者
代行申請事業者

代行申請同意書の発行

※事業者IDを取得済みであること

確認・登録申請内容入力

事業者登録料支払い依頼メール受信

申請番号・事業者ID・事業者名の取得

登録責任者のID（最初のID）は、事業者登録の際に自動作成される

登録完了月の翌月または有効期限翌月初旬に登録責任者あて送付

確認・審査

事業者登録料支払い依頼メール

※システム登録料金額のご案内

入金確認

事業者ID通知
管理者ID（登録責任者）通知

管理者ID利用料払込票発行